

地域子育て支援サービスの利用状況及び課題に関する研究

—子育て相談の利用に関する調査から—

小池 由佳^{1*}、角張 慶子¹、齋藤 裕¹

本研究では、地域子育て支援サービスの利用状況より「利用につながらない」阻害要因を相談内容、回答者の基本的属性の2点から分析することを目的としている。特に地域子育て支援サービスの一つである「相談」に焦点をあてた。理由は「相談すること」が課題解決そのものにつながることで、他のサービス利用にもつながるといった地域子育て支援サービスの窓口的な位置にあるからである。研究方法は、サービス利用対象となる子育て中の親に対するアンケート調査を行った。その結果、子育て中の親は、「相談」を利用することについて、アンケートで示した6項目いずれの相談内容であっても、気になることがあるが相談につながっていない人が存在していること、相談内容によって利用へのつながりにくさが生じていること、利用者の年代や子どもの数等によっても利用へのつながりにくさがあることが明らかになった。必要に応じたサービス利用につなげるためには、支援者が相談内容や利用者の基本的属性に配慮した対応をすることが必要である。

キーワード： 地域子育て支援サービス、子育て相談、利用につながらない

はじめに

少子社会の到来や児童虐待件数の増加といった、子ども、子育て環境に関する課題の解決を目的に、地域子育て支援サービスが充実してきた。地域子育て支援サービスの特徴は、サービス利用をするか否かを、サービス提供側が判断するのではなく、子育てをする親の判断に委ねられていることである。例えば、子育て支援センター等の地域子育て支援拠点事業（以下、支援センター等と表記）は、「乳幼児の親子の交流」や「子育て相談」を目的として設置されており、親が支援センター等に行って子どもと過ごすことで、他の子育て中の親子との交流や子育てについての会話をする機会を得ることができる。その結果、「社会からの孤立」や「子育てに対する不安や悩み」といった支援センター等の事業目的を達成させ、親が抱える悩みや不安を解消することができる。「親が支援センター

に行く」というサービス利用を可能とするには、「孤立した子育てを解消したい」といったサービス利用への積極的な動機づけや「身近に支援センターがある」といったアクセス等の利便性等、サービス利用に望ましい状況が整うことで可能となる。

地域子育て支援サービスの利用有無が親の主体的選択に委ねられている今日、制度としては、サービス利用者が必要に応じたサービスを利用できる環境を整えると同時に、サービス利用を阻害する要因が存在するのであれば、それを取り除くことも必要である。サービス利用については、その利用に至るまでのプロセスにおいて妨げる要因がないこと、実際に利用することで一定の効果を感じることができなければ、利用そのものにつながらなかったり、いったんつながったとしても、必要に応じた利用につながらなかったりすることが生じる。山縣(2014)は、社会福祉において、「支援が必要と認識し

¹ 新潟県立大学人間生活学部子ども学科

* 責任著者 連絡先:koike@unii.ac.jp

利益相反:なし

ていない」「支援が必要と認識しても我慢」「どの支援が適切かわからない」「社会に適切な支援が存在しない」¹⁾といったサービス利用者が存在していることを指摘している。こういった利用者は、主体的なサービス利用を求められる場面において起こりがちである。長崎(2009)はサービス利用に至ったとしても、そこでサービスが自らの生活や人生にとって有益なものであるとの認識がなされなければ、その後のサービス利用拡大にはつながらないことを指摘している²⁾。

上記で示したような地域子育て支援サービス利用に関する課題解決のために、本研究ではサービス利用者である親が地域子育て支援サービスを必要に応じて適切に利用することができるのかどうかを明らかにすることを目的に分析を行った。また、適切なサービス利用を阻害する要因として、利用者の属性(年代や子どもの数等)、相談内容の点からも分析を行っている。また、サービス利用につながらなかった理由についても調査を行うことで、上記で山縣が示した視点について、地域子育て支援サービスでは何が大きな要因となっているかについて分析を行った。

なお、本研究では子育て支援サービスでの「相談」に着目して調査、分析を行った。子育て支援サービスについて、中村(2004)は「相談」「交流」「一時保育(緊急およびレスパイトケア)」「情報提供」の4つの基本に加えて、「家事援助」などが考えられるとしている³⁾。子育て中の「気になること」「解決したいこと」が生じた場合、誰かにそのことを伝えること、つまり相談が解決への糸口となる。相談することそのものが解決につながる場合もあれば、相談することで他の専門職や他のサービスにつながる事が可能となり、結果として解決につながることもある。まずは誰かに相談することができるかどうか、サービス利用の第一歩であると位置づけたため、「相談」に着目している。

方法

1. 実施方法

A県内に所在する全地域子育て支援拠点(2012年4月現在、191カ所)の利用者を対象

に質問紙によるアンケート調査を行った(以下、「利用者調査」とする)。調査期間は2013年9～11月。調査概要は以下の通りである。

方法は、地域子育て支援拠点を通して、利用者に配布を行った。回答は無記名であり、回答者の居住地を市町村単位で回答してもらった。回収は、個別に郵送で行った。回収結果は、配布数2165に対し、回収数892(回収率41.2%)である。

調査内容は、以下の通りである。

1) 回答者の基本的属性

回答者の基本的属性として、居住地・子どもからみた回答者の続柄・年齢・子どもの数・家族構成・回答者の就労状況の6点について尋ねた。

2) 子育てに関する相談経験の有無(表1)

子育てに関する「気になっていること」及び「困っていること」の計6項目(表1【相談内容】)について、「身内以外の第三者に相談したことがあるかどうか」を尋ね、それぞれの相談内容について、3つの選択肢(表1【相談の有無】)から回答してもらった。

表1 子育て相談の利用状況に関する質問項目

	【相談内容】	【相談の有無】
気 な っ て い る こ と	子どもへの関わり方	気になること(困っていること)はあるが、人に相談はしていない(しなかった)
	子どもの成長・発達	
	パートナー(夫や妻)との関係	気になること(困ったこと)があり、相談した
	自身やパートナーの健康状態	
困 っ て い る こ と	日常的な家事援助	気になること(困っていること)はなく、相談したい内容はない(なかった)
	緊急的な保育	

調査項目の内容は、以下の過程で設定した。相談内容は、子どもの育ちに直接関わる内容(「子どもへの関わり方」「子どもの成長や発達」)に加えて、子育てに間接的に関わる内容(「パートナーとの関係」「自身やパートナーの心身状況」)及び子育て中に生じるニーズに対応する内容(「日常的な家事援助」「緊急的な保育」)の3つの視点から、それぞれ2項目ずつの内容を挙げた。「気になることがあるが、相談していない」理由の選択肢については、山縣(2011)による「社会制度につながらない理由」の8項目⁴⁾を参考に設定した。

2. 分析方法

本研究では、地域子育て支援サービスの一つである「子育て相談」へのつながりにくさについて、分析を行った。具体的には、子育てに関する4つの「気になっていること」及び2つの「困っていること」について内容別に相談経験の有無についてまとめた上で、回答者の基本的属性(居住地域の人口規模・年代・家族構成・子どもの数・就労状況)による違いに関する分析を行った。

3. 倫理的配慮

本調査については、筆者らが所属する機関における倫理審査委員会による手続きを得た上で行った(2013年9月承認)。

結果及び考察

1. 基本的属性

回答者の基本的属性は表2のとおりであった。居住地については、調査時に近い日時(2013年10月1日現在)における市町村人口動態に

表2 回答者の基本的属性

	N=892
居住地 人口規模	都市部 508(57.0%) 郡部 384(43.0%)
子どもとの 続柄	母 882(98.9%) 父 6(0.7%) その他 2(0.2%) 無回答 2(0.2%)
年代	20代 220(24.7%) 30代 572(64.1%) 40代 100(11.2%)
子の数	一人 467(52.4%) 二人 339(38.0%) 三人 70(7.8%) 四人以上 15(1.7%) 無回答 1(0.1%)
家族形態	核家族 568(63.7%) その他家族 324(36.3%)
就労形態	離職中 592(66.4%) 正規雇用 58(6.5%) 非正規雇用 63(7.1%) 育休中 179(20.1%)

基づき、およそ10万人を区切りとして都市部と郡部に分類した。都市部として分類されたのは、回答のあった自治体のうち3自治体である。就労状況は、正規雇用・非正規雇用・育休中を「就労あり」とまとめて分析を行った。また分析全体において、回答者の基本的属性を統一するため、続柄における「父親」及び「その他」を除いた回答882を分析対象とした。

2. 相談経験の有無

(1) 相談内容別による分析

各相談内容別に相談経験の有無について尋ねた結果、図1及び図2のとおりとなった。

気になることがあっても、相談につながっていない回答者が多かった相談内容は「日常的な家事援助」222(25.5%)、「自身やパートナーの心身の状況」207(23.8%)、「パートナーとの関係」172(19.9%)であった。一方で「子どもの成長や発達」は、相談につながっていない回答者の割合は78(8.9%)と1割以下であった。子育て相談といってもその内容にも子どもに直接関わるものから、子育て環境となる家族や地域社会にもつながるものまで幅があり、その内容の違いによって、相談のしやすさ、つまり支援へのつながりやすさ、つながりにくさが生じることが明らかになった。

相談内容別に回答者の基本的属性による違いを χ^2 検定により分析した検定結果は表3のとおりであった。回答者の基本的属性別分析の結果及び考察は以下のとおりである。

表3 相談につながっているかどうか(基本的属性別)

子どもへの関わり方	年代(p<0.005)
子どもの成長や発達	子どもの数(p<0.005)
パートナーとの関係	なし
自身やパートナーの健康状態	なし
日常的な家事援助	年代(p<0.001) 家族形態(p<0.001)
緊急的な子どもの保育	子どもの数(p<0.001) 就労状況(p<0.001)

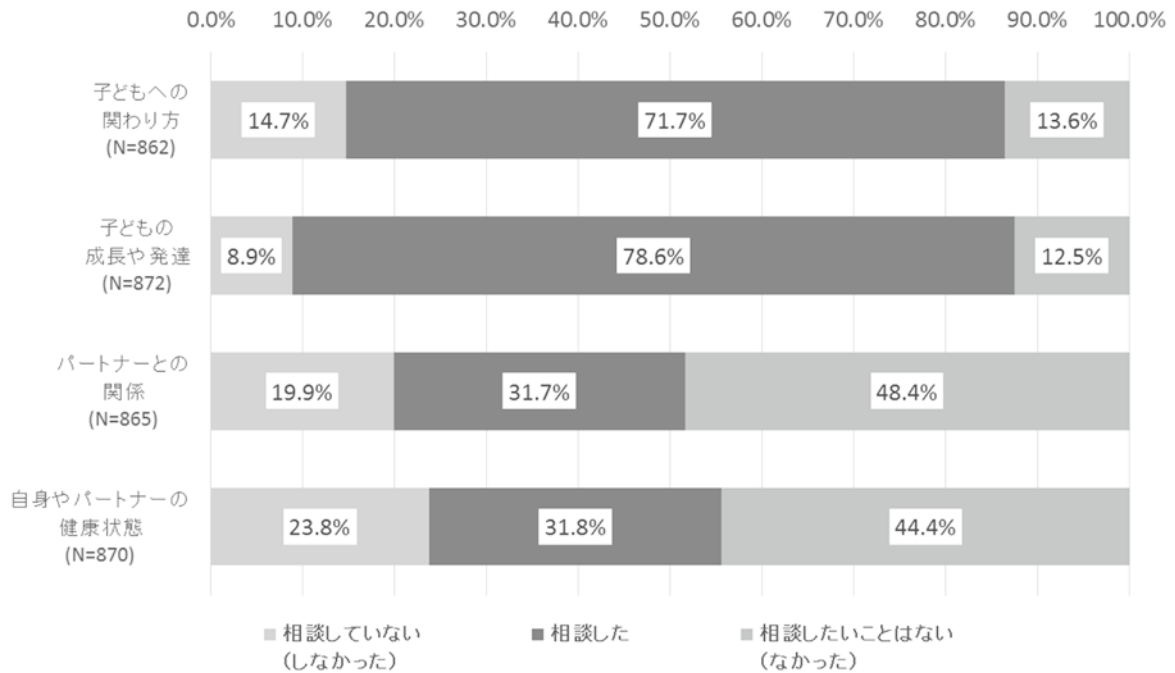


図1 気になることを相談したかどうか (相談内容別)

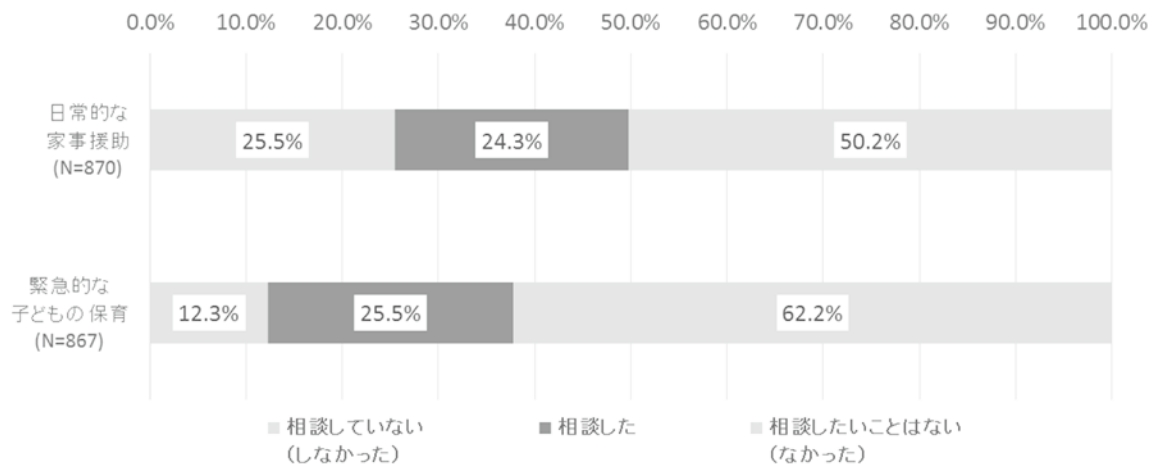


図2 困ったことを相談したかどうか (相談内容別)

①居住地別による分析

居住地の人口規模による子育て相談のつながりやすさに統計的な差は見られなかった。自治体の人口規模にかかわらず、必要な状況に応じて相談につながるができていると言える。調査対象者が拠点利用者であることを鑑みると当然のこととも言えるが、どのような相談内容であっても、地域子育て支援拠点事業につながっていることが、相談へとつながる窓口になっていることがわかる結果となっている。今後、就学前児童の減少により拠点事業の縮小・統廃合等が行われる地域が生じることが懸念される。幼保連携型認定こども園のように既存の就学前児童を対象とする施設が、積極的に子育て

て支援事業を展開することが、子育て相談の地域格差を生じさせないことにもつながるだろう。

②回答者の年代による分析

年代別にみると、「子どもへの関わり方」及び「日常的な家事援助」について有意な差が見られた。詳細な結果は図3・図4の通りであった。「子どもへの関わり方」は、20代と40代のいずれも30代と比較して、気になることがあったが相談していない割合が高かった。しかし、20代と40代では結果の傾向に違いが生じている。気になることはないとしている回答者は20代では11.3%にとどまっているが、40代では17.0%と年代別において一番高くなってい

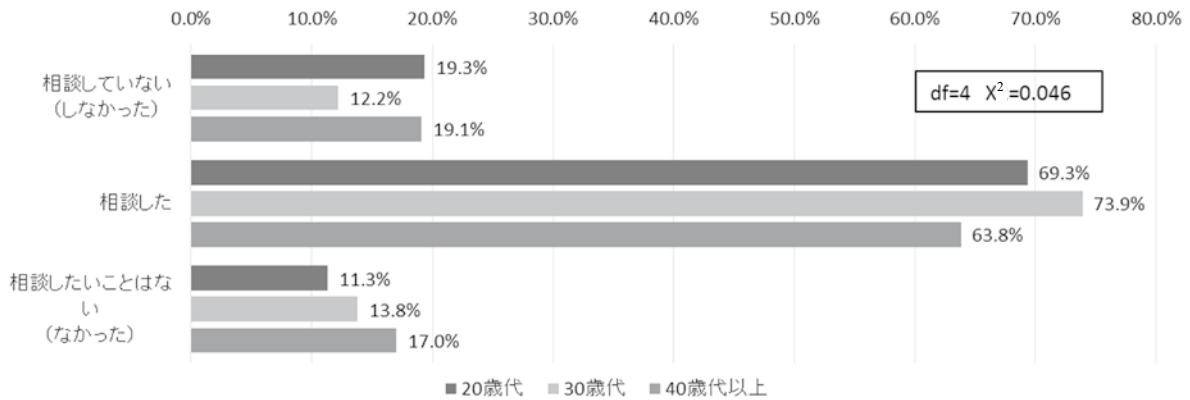


図3 子どもへの関わり方の相談の有無(年代別)

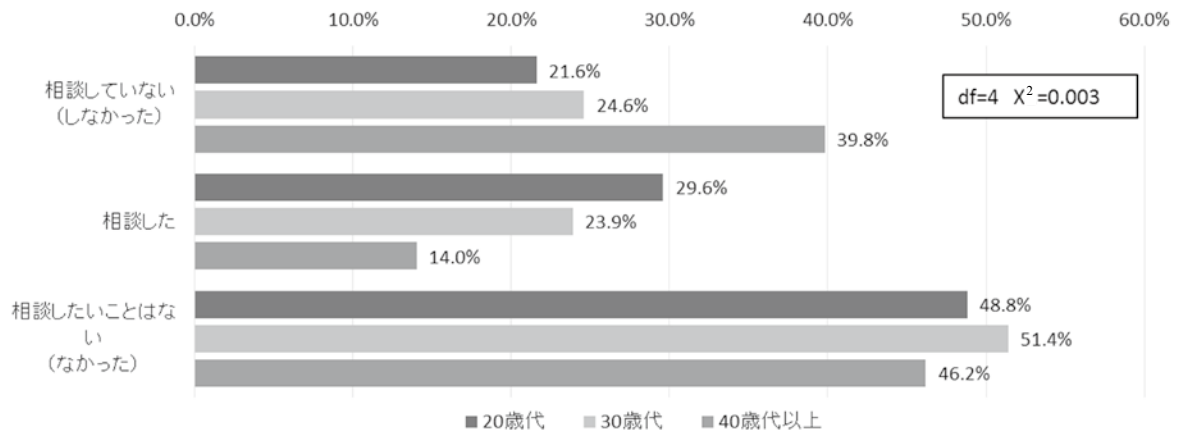


図4 日常的な家事援助についての相談の有無(年代別)

る。20代では相談できていない層がいる一方で相談したいことはないとしている割合も一番低く、相談したいができていない傾向がより強くなっているが、40代では相談できていない層と気になることはないとしている層がほぼ同程度であり、子どもへの関わり方そのものについて、気になっていない層が生じていることがわかる。この結果から、20代で子育てをしている保護者について、子どもへの関わり方について気になることがあるが、相談につながっていないことが明らかとなった。今日の出産状況において、第一子平均出産年齢が30.1歳⁵⁾であることを考えると、20代での子育ては少数派であり、子どもへの関わり方に悩むものの、周りに相談できる相手が少ないことが考えられる。

「日常的な家事援助」は40代において、他の年代に比べて困ったことがあるにも関わらず、相談できていない傾向が顕著に表れる結果となった。推察の域にはなるが、調査時に40代

で子育てをしている保護者と20代～30代で子育てをしている保護者の層では、地域子育て支援サービスに対する認識の違いがあることが考えられる。中谷(2008)は「地域家庭に対する子育て支援」が顕在化したのは1990年代前半、「在宅児を含めた子育て支援」が少子化対策との関連で盛り込まれるようになったのが1990年代後半、保育所保育指針が改訂され、「地域での子育てを支える」ことが盛り込まれたのが1999年であるとまとめている⁶⁾。支援を利用しながら子育てをすることへの世代間の違いがあることが推察される。また、利用しない理由として費用が高いことや他人に家の中に入られることへの抵抗感などが指摘されている⁷⁾。こういったイメージが先行している中で、元々世代間によるサービス利用と子育てでの認識に差があるとなると、相談における差にも影響が出たのではないかと考えられる。

③子どもの数による分析

子どもの数別にみると、「子どもの成長や発

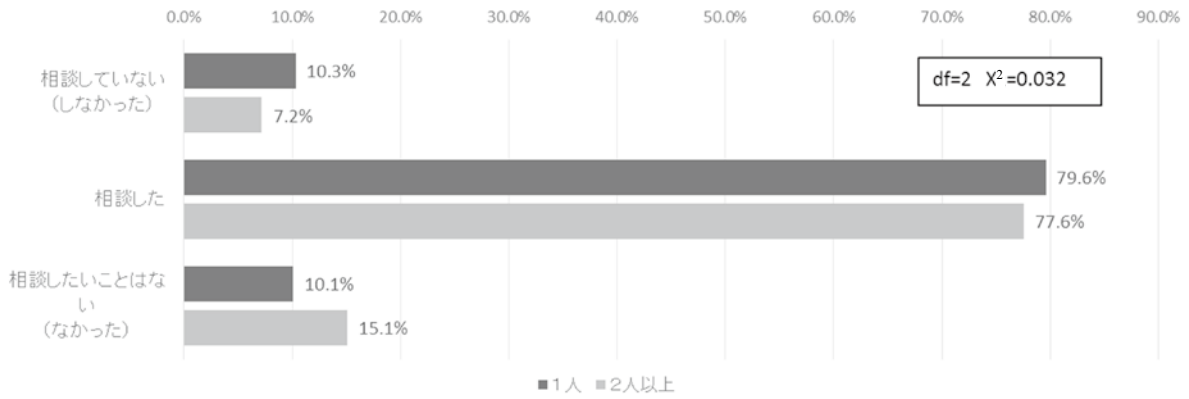


図5 子どもの成長や発達についての相談の有無（子どもの数別）

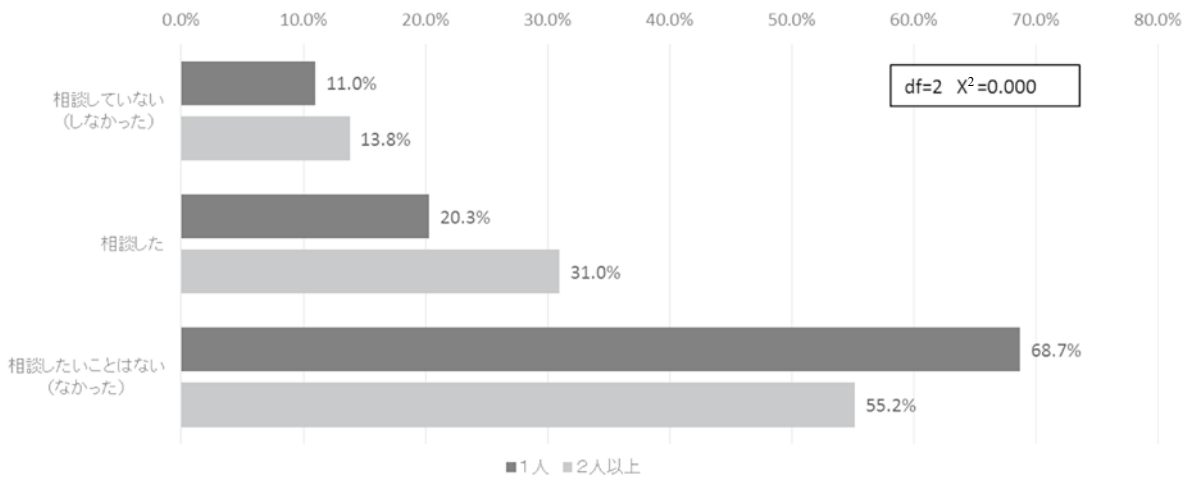


図6 緊急的な子どもの保育についての相談の有無（子どもの数別）

達」と「緊急的な子どもの保育」について有意な差が見られた。具体的な結果は図5及び図6のとおりである。

「子どもの成長や発達」は子どもが一人の回答者は気になることはあるが相談していないとした割合が高く、二人以上になると気になることはなかったとの回答が一人の回答者よりも高い結果であった。子どもの成長や発達については、全体的に相談につながっているため、見逃されやすい内容であるが、一人目の子育てにおいては、気になっていても相談できていない人たちがいることに配慮する必要がある。

「緊急的な子どもの保育」は、子どもが二人以上になると、保育のニーズも高くなり相談をしている傾向がみられるが、子どもが一人の場合は、二人以上よりも保育ニーズが生じる割合が低くなるが、相談している割合も低くなっている。角張（2009）は保育は子どもを他者に預けることを意味しており、物理的・心理的ハ-

ドルが高いことを指摘している⁸⁾。子どもが一人の場合は、その子の状況にのみ合わせての子育てを何とかしようとしているが、二人以上になると、一人の子どもの世話等にかからなければならない状況（子どもの通院や上の子の行事等）が生じた場合、やむを得ず保育に委ねることになる。一人目の子育てでは、物理的・心理的ハードルを超えることがより困難になっていることがうかがえる。

④家族形態による分析

家族形態別にみると、「日常的な家事援助」において差が見られた。具体的には図7のとおりである。

この内容については、困ったことがなく相談しなかったとした回答者は家族形態の違いで大きな差が生じていないが、困ったことがあるが、相談したかどうかの点で、家族形態による差が生じている。核家族では、困ったことがあっても相談していない傾向が顕著である一方、その

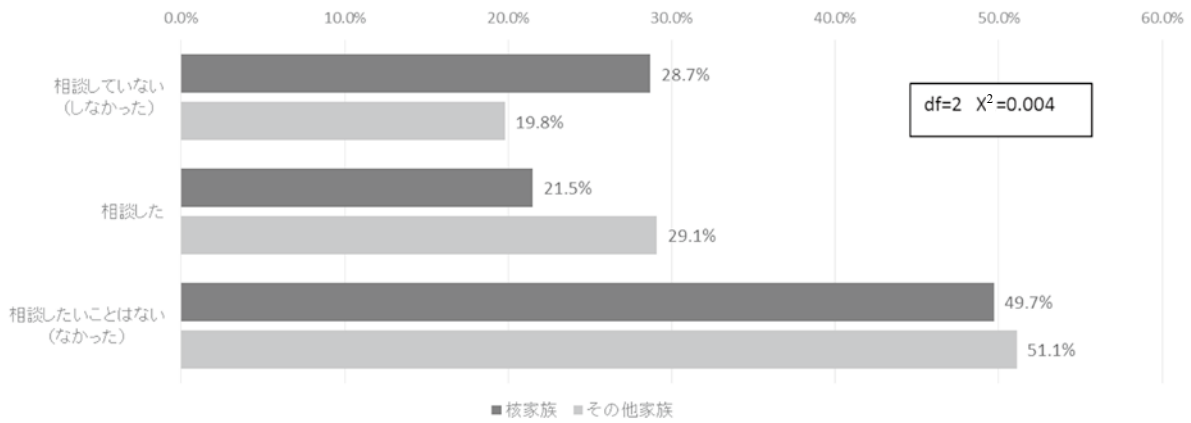


図7 日常的な家事援助についての相談の有無（家族形態別）

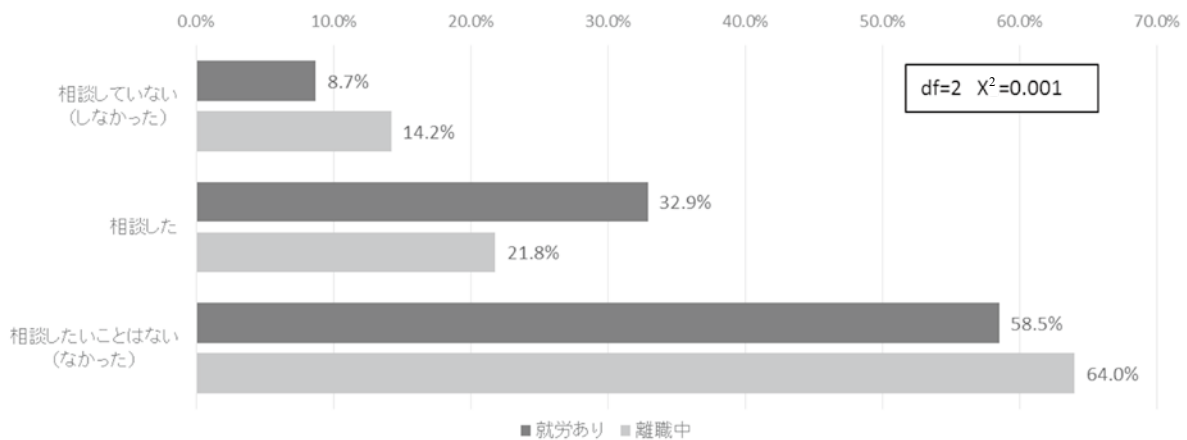


図8 緊急的な子どもの保育についての相談の有無（就労形態別）

他の家族構成では、困ったことが起こった場合、相談している割合が高くなっている。家事については、困ったことが生じた場合、一般的には家族内で対応することが多いと考えられる。この調査結果からは、その他の家族に該当する三世代家族等においても、こういったニーズが生じていること、その際、家族内で解決することだけでなく、相談にもつながっていることがわかるが、核家族という子育ての担い手が少ない家族形態の方が相談につながっていないことは大きな課題である。

⑤就労状況による分析

就労状況による違いについては、「緊急的な子どもの保育」において、差が見られた。結果は図8のとおりである。

結果をみると、就労ありの回答者は保育ニーズが生じた場合相談をしているが、離職中の回答者が相談できていない傾向が明らかである。前述の子どもの数による違いの点からも考察を

行ったが、子どもの保育については、緊急的・やむを得ない状況が生じることが利用を促すこととなる。就労をしていれば、保育を利用しなければ就労ができない状況にもなり、相談をすることでサービス利用をする結果となるが、離職中の回答者にとって、そのような状況は生じないため相談していないこととなる。このことは、就労の有無によって、保育の必要が生じたときに相談できるかどうかというサービス利用の差につながる事となる。必要に応じたサービス利用という点では、離職中の人たちがやむを得ない状況になくても、自らの子育てニーズに応じた保育利用につながる相談を可能とする支援が必要といえるだろう。

全体考察

地域子育て支援サービスにおける「子育て相談」については、調査を行った6項目いずれの相談内容においても、気になること・困った

ことがあるが相談していない親が存在すること、相談内容によって、相談へのつながりやすさの差が生じていること、子育て中の親の状況によってもその差が生じていることが明らかとなった。これらの結果から以下の2点について全体考察を行う。

1点目として、本調査から地域子育て支援における「子育て相談」とひとことで示しても、その内容によっては子育てと直接関わるもの（子どもへの関わり方や子どもの成長や発達）、子育てに間接的に関わるもの（パートナーとの関係、自身やパートナーの心身状況）、子育てで生じるニーズに関するもの（日常的な家事援助、緊急的な子どもの保育）と多岐にわたっており、内容によって相談へのつながりにくさが生じている点である。「子育て相談」に関わる支援者は、こういった相談内容によるつながりにくさが生じていることを踏まえ、子育てと直接関わる相談内容の背景に、間接的に関わる相談やニーズに関する相談が生じている可能性についてもアンテナを張る必要がある。本調査では、その調査対象を地域子育て支援拠点事業利用者としており、子育てに直接関わる相談については、相談しやすい環境が整っている場を利用している人たちの回答である。身近に保育士等の専門職に接する機会があることや、個別相談といった構えた形ではなく、子どもを遊ばせながら、気になることを自然な形で相談できる、生活場面相談が可能となっていることがこの結果につながっている可能性がある。支援センター等で、子どものことを相談するというきっかけを活かしながら、パートナーとの関係を話したり、急に子どもを預けたいと思ったときにどうすればいった情報提供を受けたりすることで、相談につながりにくい内容についても、対応できるようにしていくことができるのではないか。そのためには、子育て相談に関わる支援者が子育て相談といった時の内容の幅を広げておくこと、相手の話を聞く、言葉にすることのできていない悩みや不安を聞き出す力を持つことで、相談への阻害要因を軽減することができるといえる。

2点目として、相談内容だけでなく、気になることや困ったことがある時に相談できるかど

うかも、保護者の個人的な状況によって差が生じる点である。今回の調査結果では、子育てに直接関わることと、子育てに伴って生じるニーズに関することについて、有意な差が見られる結果となった。今日、出産する年齢の幅も家族形態も広く多様な形となってきた。何歳で子どもを出産したとしても、親としては同じ立場であるが、年代等が相談につながることを妨げていることもある。相談を受ける支援者は、多様な家族形態のなかで、一般的な家族形態を想定するだけでは、相手の立場にたったきめ細かい相談に応じることが難しくなることも認識しなければならない。また、今回の調査結果では、家事援助について、年代が高い方に相談へのつながりにくさが生じていた。保護者の年代の背景にある、どのような社会状況や施策の中で育ち、自らの子育てと向き合っているかの違いによって、相談へのつながりにくさが生じる可能性があることを踏まえる必要があるだろう。

その一方で、パートナーとの関係など、子育てと間接的に関わる内容については、回答者の基本的属性による差は生じていなかった。パートナーとの関係や自らも含めての心身状況については、子どもを育てることに直接的、間接的に関わってくる内容である。DV等、パートナーとの関係性に何らかの課題があれば、子どもを育てることに何らかの影響が生じてくる。子ども自身が安定した家庭で育つことが出来ないことにつながる。子育てをする親の心身を含めた健康状況を保つことは、子どもに適切な養育環境を提供するための大切な要因である。相談に応じる支援者は、この内容について、年代や家族形態に関係なく、相談へのつながりにくさを抱えていることを踏まえ、「この年齢なら大丈夫」「同居している家族がいるから大丈夫」といった先入観をもたないことが必要であろう。

結語

本研究では、地域子育て支援サービスにおける「相談」について、相談内容や子育て中の保護者の基本的属性によって支援へのつながりにくさが生じていることが明らかになった。本研究の結果は、地域子育て支援サービスにおける

「支援につながらない」状況をいかに解決・緩和することができるかについて、重要な示唆を提供することができるものと考えられる。

付記

本研究は、第67回日本保育学会における発表「乳幼児の保護者における子育て相談の利用について」(小池・角張・齋藤)に加筆修正したものである。

本研究は、平成25年度 新潟県立大学教育研究活動推進事業課題解決型研究プロジェクト推進事業「新潟県内における子育て環境の整備および子育て意識について」(代表:角張慶子)による事業結果の一部である。

謝辞

本研究の調査にあたっては、地域子育て支援拠点のスタッフ及び利用されている方々に協力していただきました。厚く御礼申し上げます。

引用文献

- 1) 山縣文治「社会福祉という考え方」『よくわかる社会福祉』第10版 山縣文治・岡田忠克編 ミネルヴァ書房 2014;4-5頁
- 2) 長崎和則「精神障害者がソーシャルサポート利用を拡大するプロセスに関する研究—精神障害者のソーシャルサポート利用を促進す

るソーシャルワークのために—」川崎医療福祉学会誌 vol.18 No.2 2009;373-382頁

- 3) 中村敬「地域における子育て支援—「ひろ場」事業の実態—」愛育ねっと(子ども家庭福祉情報提供事業) <http://www.aiikunet.jp/exposion/manuscript/1842.html> (参照 2015.02.11)
- 4) 山縣文治「子ども家庭福祉とソーシャルワーク」ソーシャルワーク学会誌 第21号 2011;39頁.
- 5) 厚生労働省「平成23年人口動態統計月報年計(概数)の概況 結果の概要」<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai11/kekka02.html> (参照 2015.10.28)
- 6) 中谷奈津子『地域子育て支援と母親のエンパワーメント 内発的発展の可能性』大学教育出版 2008;31-66頁.
- 7) 家事支援サービス推進協議会「家事支援サービスの品質確保の在り方について」2015;4頁.
- 8) 角張慶子、小池由佳「母子分離における母親の意識—“子どもを預ける”サポート先の違いによる意識の違いを中心として—」県立新潟女子短期大学研究紀要第46号 2009;25頁.

ABSTRACT

A study on the usage and challenges of regional child care support services
-determined by an investigation of the use of counseling services by parents-

Yuka Koike^{1*}, Keiko Kakubari¹, Yutaka Saito¹

¹ Department of Child Studies, Faculty of Human Life Studies, University of Niigata Prefecture

* Correspondence, koike@unii.ac.jp

We aimed to determine the user-unfriendly factors preventing the use of child-rearing services by analyzing in service users perception. We focused on one child-rearing service, namely counseling services, because we positioned counseling as the first step toward receiving child-rearing services: through counseling, users can resolve their concerns and move on to use other services. We distributed a questionnaire to child-rearing parents eligible for the services. The results showed that some parents had not received counseling for any one of six types of concerns they had about child-rearing. The difference in consultation content, age of service users and number of children leads to the user-unfriendly factors. To connect to a service that is needed, it became clear that it is necessary corresponding to conscious basic attributes consultation contents and users.

Keywords: community support for child-rearing, counseling on child-rearing, user unfriendly